

戦後台湾精神医療と龍發堂スキャンダル

橋本 明

愛知県立大学

筆者は日本の精神医療史研究の一環として、旧外地における精神障害者の施設や処遇に関する調査を実施してきた。なかでも、台湾総督府文書などの一次的な資料へのアクセスが比較的容易な、日本統治下台湾の精神医療を研究の中心に位置づけている。他方、文献資料の収集などともに関係者への聞き取りを進めていくなかで、台湾の人々からしばしば語られる日本統治から解放後に展開した台湾の精神医療にも興味を抱くことになった。戦後台湾では、戦前日本の精神医療インフラをある程度利用していたが、慢性的な施設不足が続き、長期間にわたる戒厳令下であって不安定な社会状況におかれ、さらには中国大陆との関係をめぐる国内の政治勢力間の対立などを背景に、精神医療の法制度の整備は立ち遅れた。1980年代以降の精神障害者の劣悪処遇批判を受けて、台湾で最初の精神医療立法となる精神保健法が成立したのは、1990年になってからである。こうした劣悪処遇を象徴するものとされてきたのが、1970年代に活動をはじめた「仏教寺院」龍發堂が1980年に台湾南部の高雄郊外に建てた精神障害者収容施設である。精神科医・林榮光氏による1980年代の龍發堂での比較文化精神医学的な調査研究は、民間宗教施設が精神障害者処遇に果たす役割とリスクを明らかにしている。21世紀に入ってから氏の研究成果も踏まえて、龍發堂の小史をまとめると次のようになる。龍發堂は、1970年代はじめにひとりで修行僧によって設立された。ある精神障害者の世話を家族から依頼され、平癒に導いたことから、次々に精神病の患者を預かるようになる。1980年、高雄郊外に建てられた初期の精神障害者収容施設はニワトリ小屋のように見え、しかも違法建造物だった。その修行僧は龍發堂の開祖として信者にとっては絶大なるカリスマ的存在になったが、1984年に詐欺事件に絡んで逮捕・投獄された。6ヵ月後、出所する当日には、何百人という信者が歓迎のために刑務所の入口に詰めかけたという。1987年には、収容施設（この時には7階建てのビルへと拡張）が違法だとして、地方政府が現地調査に踏み切る。しかし、ビルを取り囲んで集まる収容患者らに阻止されて、調査はできなかった。1990年代には、収容患者は800人以上に達した。龍發堂の僧侶たちは、治療の目的で鉄の鎖を使って患者を拘束していた。この患者の拘束は国際的にも知られることになる。精神障害者を鎖で拘束しているといった処遇の問題が批判され続けてきたが、なかなか事態は変化しなかった。龍發堂のスキャンダルは、単に精神障害者の人権問題といったものに帰着できず、背景には台湾固有の「対立する政党間の政治的な争い」（林榮光、2018年）もあるという。1990年に制定された精神保健法で精神障害者収容施設を取り締まることについて龍發堂側は、この法自体が収容施設に制裁を加えるために周到に作られたのだと批判してきた。2017年以降、龍發堂の収容施設内での感染症の蔓延が明るみにされ、徐々に患者は精神医療施設などに移されていく。2018年8月の時点では、感染しておらず病状が深刻でない39人の患者が龍發堂に残ることを主張し、そのほかの464人の患者は公立・私立の精神医療施設に移送されたという。筆者は2019年9月に龍發堂を訪問し、関係者と意見交換を行う機会を持ち、いくつかの資料を収集した。これらの資料で注目されるのは、龍發堂が自らを宗教的な施設と位置づけながらも、世界標準となっている精神障害者への支援理論には親和的な態度を示している一方、2018年の行政による強制的な施設閉鎖に対しては、徹底的に異議を唱え、政治的な不当な圧力があつたと主張している点である。今回の発表では、戦後台湾の精神医療と龍發堂のスキャンダルをとおして、宗教と政治と精神医療の歴史的な関係について検討していきたい。